

# 13匹の虐待

猫への

獵奇的

# 殺害犯

# 大矢誠

この猫への非道極まりない残虐事件が

執行猶予で釈放になる可能性を許すわけにはいかない

# 厳罰を求める

# 署名をお願い

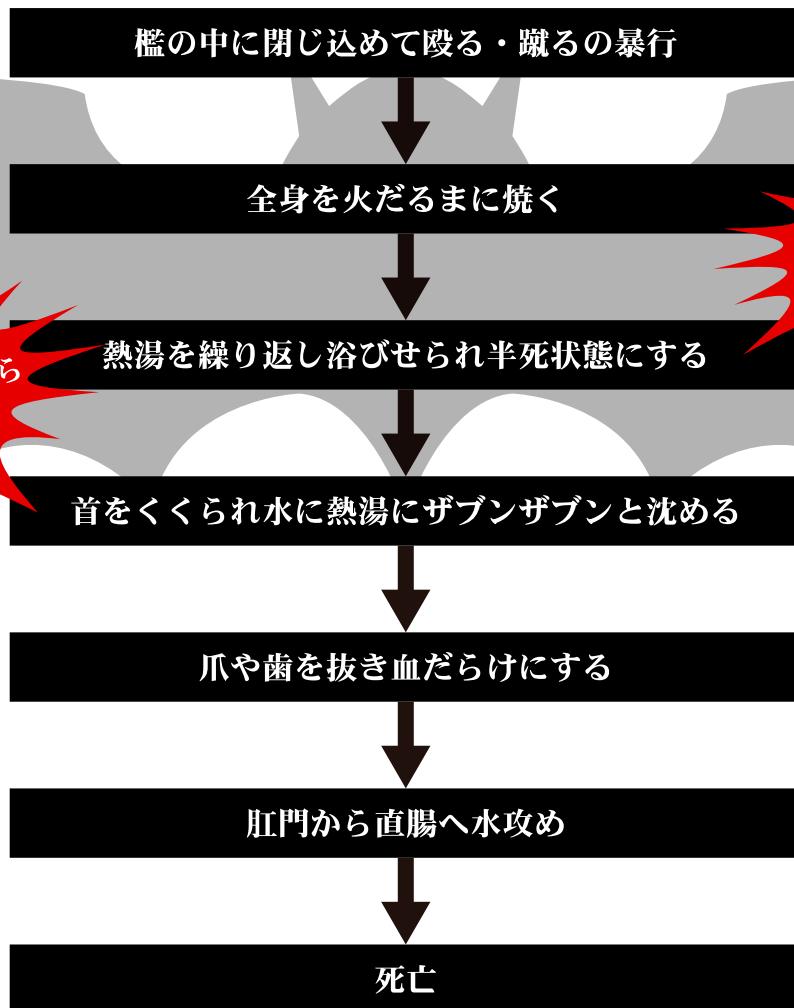
# いたします。



← ネット署名はこちらから

# 大矢誠の異常性

## 悲惨すぎる虐待・殺害の手法



### 大矢誠の素性

動物虐待愛好家（虐待マニア）を自称し  
カールおじさんというハンドル名を使い、  
匿名巨大掲示板「2ちゃんねる」生き物苦手板で、  
複数のスマートフォンを使い自作自演の書き込みをして、身元が特定されない公共の通信環境を使って匿名投稿  
サイトに誘導。  
このサイトで猫への虐待・殺害場面を動画配信している。  
この残酷な行為を正当化しようとしている輩からは  
「神」と崇められている。



逮捕後、「有害動物を駆除しただけ」と悪びれる様子  
は微塵もない。

### 猫の最期の叫び

死の寸前、  
猫が「こいつが犯人だ！」と断末魔の  
叫びで大矢誠の腕に鋭い傷を残した。  
死に物狂いの猫の抵抗は、後の逮捕の  
重要な決定的証拠となつた。

# 大矢誠の刑罰と 再犯を呼ぶ動物愛護法

日本における動物の愛護及び管理に関する法律（通称、動物愛護法）

みだりに殺し、又は傷つける	2年以下の懲役又は200万円以下の罰金
みだりに給餌 又は給水をやめることにより 衰弱させる等	100万円以下の罰金
遺棄	100万円以下の罰金

執行猶予の  
可能性が大

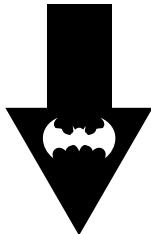
## 大矢誠の刑罰（通例）

逮捕容疑 — 動物愛護管理法違反

刑罰 — 2年以下の懲役又は200万円以下の罰金

但し、初犯の場合は必ずと言っていいほど執行猶予がつく

大矢誠は初犯なので執行猶予で  
すぐに社会復帰できる可能性が高い



※ 初犯といっても捕まったのが  
初めてであって過去に罪を  
犯している可能性は否定できない

## ⟳ 繰り返される犯罪

大矢誠は逮捕後、「有害動物を駆除しただけ」と悪びれる様子は微塵も感じられません。また、猫を害獣と呼称していることから、生き物を傷つけることや殺すことへの抵抗感があまりにも希薄です。

### 再犯 ➡➡➡

逮捕され、連行されている時の映像で、大矢誠はふてぶてしくもにやついていました。  
「どうせ大した罪ではない」と言わんばかりに・・・。

「この男は必ずまた同じことをする」  
そう確信する映像でした。

# 大矢誠予備軍の存在

悲しい現実として、今回の大矢誠の悪行を正当化しようとする輩が多数います。

## 【ブログ等の書き込み例】

愛誤の魔の手からカルおじを  
助けよう！  
オマイラ、  
集まって会議でもしろや。  
そこへ踏み込んで一網打尽に  
してやりたいわ！！

失禁 gato  
初代熱湯。30秒くらいの  
短い作品だが、鳴き声・  
リアクション  
ともにトップクラスの作品。

カルおじ最高傑作。  
何度熱湯をかけられても  
シャー！シャー！  
と威嚇するガツのある  
gato は黒ムツからも  
一目置かれている。

カルおじ：大矢誠の呼称

上記の書き込みはほんの一例に過ぎません。

実際にはもっともっと多数のおぞましい、許せない発言が飛び交っているのが現実です。  
こういう人々は、今でこそ大矢誠のことを正当化、正義化し、神として崇めているだけ  
かも知れませんが、いずれは大矢二世となり、手を下しかねない人たちです。  
こんな輩が多数いる現実、決して受け入れがたいものですがこれが昨今の現状なのです。

動物愛護法が微罪である現在、日本国民としてはそれ以上の罰則を与えることはできません。  
しかし、それを悪質を利用して残虐行為を繰り返し、罪の意識もなく平然と一般人に混じって生きてています。

彼らは、虐待・殺害目的で罠を仕掛けたり、里親募集サイトから騙して譲り受けて猫を手に入れます。捕まった猫たちは、獵奇的な虐待を受け、ただ泣き叫ぶことしかできない状態で苦しみぬいて死を迎えます。

こんなことが許されていいのか？  
無残に残虐に殺された猫たちの無念さ、想像を絶する恐怖、痛みを思うとやりきれない思いでいっぱいです。

どうかみなさま、  
大矢誠のような、人としての心が微塵もない輩に  
**厳罰（実刑）がくだるように**  
ぜひともご協力を願いいたします。